

(法務委員会)

破産法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第四二号）（先議）要旨

本法律案は、破産法の施行に伴い、民事再生法、会社更生法等の倒産処理手続関係法律、民法その他関係法律について、規定の整備等を行うとともに、所要の経過措置を定めようとするものである。